

## 第3次宗像市国土利用計画 各会議等で出された意見について

A:令和6年度第1回国土利用計画等審議会、B:令和6年度第2回国土利用計画等審議会、C:令和6年度第1回都市計画審議会、D:福岡県関係課協議

下表は、いただいたご意見に対し、計画案への反映が必要と思われる主な内容について整理しています。

## 【第3次宗像市国土利用計画】

会議体区分	該当ページ		修正意見、または主な意見	市の対応方針	意見整理番号	
A	3		・将来人口推計について、社人研の推計値と既にギャップが生じているため、丁寧な分析が必要である。	・ご指摘を踏まえ、国土利用計画及び都市計画マスタープランについては、総合計画の人口推計にあわせませす。なお、立地適正化計画については、国土交通省「立地適正化計画作成の手引き」に記載のとおり、社人研の推計値を用います。	前回反映	
C	3	4	人口分析の中に、社会的な転入出の状況を加えた方が良い。転出状況等を把握することで、例えば若い世代の転出の要因と求められる環境との関係性が見えてくることも考えられる。	ご指摘を踏まえ、転入・転出の状況整理を追加する。	都審①	
B	11		宗像市には山がたくさんあり、縦走をする方もいるが、計画内容に山に関する記載がない。観光資源として追加したほうが良いのではないかな。	国土利用計画を含め、観光資源を列記している箇所への追記(四塚連山など)する。	国審②	
C	12	13 18	15 23	日の里団地は空室が目立ち、将来的に鉄道運輸サービスの低下が懸念される。高齢化が進まな、新たな住民が入ってくるような施策が必要である。	日の里団地は再編等により現在は高い入居率にあると認識しているが、国土利用計画及び都市計画マスタープランにも位置づけた「団地再生」を民間と連携しながら推進していく。	—
A	15	23	・資料2「東郷駅周辺との機能分担」という表現について、前後関係が分かりにくい。 ・「機能分担」ではなく、東郷駅は赤間駅の代替機能を有する拠点としての位置づけが妥当ではないか。	・ご指摘を踏まえ、赤間駅周辺と東郷駅周辺については、それぞれの拠点として書き分けて表現する。	前回反映	
A	15	16	17	・参考資料1のP15について、「再生可能エネルギーの導入を促進」とあるが、山林にメガソーラーを設置していくイメージを持ってしまう。もしそうでないのであれば表現の再考が必要。 ・参考資料1のP16について、「市街化調整区域などでは、～市街化の抑制について検討する」とあるが、そもそも市街化調整区域は市街化を抑制する区域であるため、表現の再考が必要。 ・参考資料1のP17について、農用地における洪水調整の記述があるが、ここにグリーンインフラの視点を入れた方が分かりやすい。 ・参考資料1のP17について、河川等における防災対策の記述があるが、ここに流域治水の視点を入れた方が分かりやすい。	・ご指摘を踏まえ、以下のとおり修正する。 また、ゼロカーボンシティの実現に向けて、再生可能エネルギーを導入するなど、持続可能な都市を形成するとともに、環境負荷の低減や防災機能など、多面的な機能を有する山林や農地の保全に努める。 ①市街化調整区域に関連する文言については、以下のとおり修正する。 一方、市街化調整区域などでは、無秩序な市街化の拡大を抑制するとともに、豊かな自然環境や良好な営農環境を保全していく一方で、将来にわたり地域コミュニティを存続させるために集落の活性化が必要な場合は、周辺環境や災害リスクなどを十分に考慮し、適正な土地利用を促進する。 ②グリーンインフラの視点を踏まえ、以下のとおり修正する。 ◆農業生産や洪水の調整機能、潤いのある景観形成、保水やヒートアイランドの抑制など、グリーンインフラとしての多面的な機能の発揮が期待できるため保全を原則とする。 ③流域治水の視点を踏まえ、以下のとおり修正する。 ◆河川は、計画的・広域的な流域治水対策や防災対策の整備を促進するとともに、河川空間を活用し、安らぎと潤いを与える親水空間の創出に努める。	前回反映
A	16	19	・本市は高校、大学、特別支援学校(令和7年4月開講予定)を有しているが、若者の視点が抜けている。卒業後も宗像市に住んでもらえるような取組や、障がい者が安心して生活できる取組が必要。	・ご指摘を踏まえ、都市計画マスタープランの方針とあわせて、拠点や都市施設の整備の方向性として、魅力を高め定住を促進する観点、ユニバーサルデザインにより誰もが安心して利用できる観点等を整理する。	前回反映	
A	21		・土地利用区分上の「その他」が大きく増加しているが、どのようなものが対象になるのかわからない。	・ご指摘を踏まえ、土地利用区分がイメージできるように注釈を追記する。	前回反映	
A	21		・人口減少が見込まれるなか、宅地等の都市的土地利用増加の意図が見えにくい。また、計画の理念等に「既存ストックの活用」とあるため、矛盾が生じているように感じる。 ・土地利用構想図における赤間駅南東部について、現行計画より範囲が大きくなっている。当該地区周辺は災害リスクが高いため、対策をしっかり講じたうえで計画に位置付けるとい流れも考えられる。 ・国道3号線沿線について、準工業地域を指定しても商業系の施設が立地してしまう可能性がある。駅周辺の活性化を謳うなかで矛盾が生じてしまうため、別の手立てを検討したうえで計画に位置付けるとい流れも考えられる。	・ご指摘を踏まえ、これまでのトレンドを鑑みた推計だけでなく、総合計画にける人口推計とも整合を図り、宅地面積の推移を再分析する。 ・赤間駅南東部については、防災指針等においてソフト・ハード両面からの防災対策を講じることで、災害リスクに対応する。 ・国道3号沿線について、現時点では大規模集客施設の立地は想定しておらず、産業系の土地利用を想定している。	前回反映	
B	—		工業誘致によって、まちが潤ったような先進事例や、この将来像(誘導する内側と外側のバランスを考慮)を実現するとこんな魅力的な国道3号になるというようなイメージを示していただけるとわかりやすい。	本審議会にてご提示する。		